

## 札幌保健医療大学オープンアクセス方針

2024年7月23日 図書館運営委員会承認

2024年10月1日 学長裁定

### (趣旨)

- 1 札幌保健医療大学（以下「本学」という。）は、本学の教育・研究活動において生産された研究成果を学内外に広く公開することにより、学術研究のさらなる発展に資するとともに、その成果を社会に還元し、地域及び社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

### (研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、札幌保健医療大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

### (適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教職員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

### (リポジトリへの登録)

- 5 教職員等は、本方針が適用される研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「札幌保健医療大学リポジトリ運用規程」に基づき取り扱う。

### (その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して決める。